

会 議 報 告 書						
会 議 名	令和8年度第1回草津市認知症施策推進会議					
開 催 日 時	令和8年5月27日(水) 14:30~16:00					
開 催 場 所	草津市役所 2階特大会議室					
委 員	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	委 員	金森 雅夫	出席	委 員	竹村 直人	欠席
	委員長	宮川 正治	出席	委 員	影岡 比呂子	出席
	副委員長	中野 悦次	欠席	委 員	原田 節子	出席
	委 員	山口 好則	欠席	委 員	服部 勝義	欠席
	委 員	服部 静香	欠席	委 員	谷口 岩人	出席
	委 員	岡村 加奈子	出席	委 員	谷村 豊彦	出席
	委 員	松永 将孝	出席	委 員	藤田 喜代美	欠席
	委 員	青根 ひかる	出席			
事 務 局	健康福祉部：黒川部長、松尾総括副部長					
	長寿いきがい課：堀井課長、湯浅課長補佐、三越課長補佐、中西副係長、林田副係長、朝田主査、物申保健師					
	介護保険課：大西課長、木村参事、前田課長補佐、橋本係長					
そ の 他	傍聴者 なし					

## 1. 開会および挨拶

<草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告>

<健康福祉部長から挨拶>

## 2. 議事

### (1) 草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画について

○事務局

<資料1に基づき説明>

○委員

「認知症の人にやさしいお店」からの情報提供はあるのか。

○事務局

常連のお客様の様子が心配という連絡が当課にあり、担当の地域包括支援センターに情報提供し、介護保険サービスの利用につながった事例があった。

○委員長

「認知症の人にやさしいお店」を増やすため、どのようにお店に働きかけているのか。

○事務局

地域のために何かしたいということで、お店から相談ある場合が多いが、認知症高齢者等見守りネットワークの事前登録の際に、よく行く場所も記入いただいております。そちらに記載されているお店等に地域包括支援センターの職員と訪問し、協力を依頼することもある。

○委員長

お店が協力を懸念される理由としてはどのようなものがあるのか。

○事務局

協力の可否について店長に裁量がないため、断られることがあった。また、緊急時における協力は可能であるが、「認知症の人にやさしいお店」として平時にも対応が必要となることを負担に感じられて、断られることもあった。

○委員

市では色々な施策を展開しているが、認知症や介護に関心がない方には周知が不十分と感じる。市民やお店等により理解が広がっていくよう、周知を工夫できると良い

のではないか。市ホームページにも各事業を掲載しているが、アクセス数は分かるものなのか。

○事務局

アクセス数を調べることは可能であるが、全てのページのアクセス数を把握できていない。

○委員

アクセス数が多くても、あまり関心のない方や若い世代が閲覧しているのか疑問である。認知症サポーター養成講座についても、何回も受講されている方もいる。あまり関心のない層にどうやって広げていくかが課題である。

○事務局

昨年度に、市のホームページを見て、認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所を募集していることを知ったので、登録したいという連絡があった。認知症や介護に関連のないお店等でも、ホームページを定期的に確認されている場合もあるので、ホームページの内容についても、より見やすく整理できればと考える。

○委員

認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所について、事前登録の際に自宅の近くの加盟事業所が把握できたり、緊急時に連絡するところがまとまっていたりするとありがたい。他市町だがコンビニエンスストアの店員同士で情報共有ができており、ケアマネジャーとも連携して、日頃の見守りができているところもあった。市内でも、見守りネットワーク加盟事業所ではなくても、緊急時に捜索に協力いただけるお店等もある。また、夜間や休日に行方不明が発生した場合は、家族から警察に連絡するこ

とになるが、事前登録の番号を伝えれば、円滑に検索や情報共有いただける体制を整えていただくと家族も安心するのではないか。

○委員長

行方不明発生時は市から警察に連絡をしているのか。

○事務局

家族から市に行方不明の連絡があった時には、警察に連絡しているか確認し、していない場合には家族から警察に連絡いただくようにお伝えしている。その時点では市から警察に連絡はしていない。なお、夜間や休日においても、市にも連絡いただければ、加盟事業所への情報共有が可能である。

○委員長

行方不明の対応について警察の役割は大きいと感じているが、警察自身がどう感じているのか把握しているか。

○事務局

現時点では把握していないが、意見交換できればと考えている。

○委員

本人の情報やケアマネジャー等の連絡先を警察に事前に共有することで、行方不明以外の困りごとがあった際にも、対応いただける場合もあると聞き及んでいる。

○委員

市公式LINE等で認知症に関する情報を発信しているのか。

○事務局

イベントがある際には市公式LINEも活用しているが、それ以外での活用についても検討したい。

○委員

先日の図書館での啓発は良かった。病院でも「世界糖尿病デー」等の啓発をされているが、そういった取組との連携をしてもいいのではないか。

○委員長

疾患等の啓発について、市からの広報は可能か。

○事務局

ブースを出展する等、市としての関わりがあれば、周知に協力することは可能である。

○委員

認知症サポーター養成講座の受講者が地域活動につながるような取組があれば教えてほしい。

○事務局

認知症キャラバン・メイトとして活動いただいている。

○委員

認知症キャラバン・メイト以外では、地域での活動につながっていないということか。

○事務局

認知症キャラバン・メイト以外の活動をしている人もいると思うが、市の取組として行っているものは現時点ではない。

○委員長

認知症サポーター養成講座受講後に、市や各地域で活動できるような取組を検討いただけると良いのではないかと。

○委員

認知症サポーター養成講座の受講者は、認知症についての理解はしていただいている印象があり、外出先に認知症サポーターがいると安心である。現在の認知症サポーター養成講座では、認知症そのものへの理解を深めてもらうことが中心になっているが、今後は認知症の人との関わり方についてもより深く伝えていけると良いのではないかと。

**(2) 草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画の策定に向けて**

○事務局

<資料2・資料3に基づき説明>

○委員

11ページに記載されている「⑧認知症の予防等」について、予防には「一次予防」「二次予防」「三次予防」がある。「二次予防」は、早期発見・早期治療により、発症を遅らせるものであり、「三次予防」は発症した場合の進行を遅らせるものである。高血圧や糖尿病が認知症の発症に関連があることが科学的に明らかになっており、生活習慣病の管理も重要であり、軽度認知症機能障害の人も含めて、フレイル予防に取

り組むことも重要だと考える。また、条例には「心のバリアフリー」と記載されているが、継続的に学習会をすることも大切ではないか。音楽や習字等の脳の活性化につながるような取組も必要と考えるが、図書館の空きスペースを生涯学習の場として活用したり、認知症サポーターと歌を歌ったりする等ができる方が良いのではないか。

○委員長

フレイルに関する取組を教えてほしい。

○事務局

地域サロン等で専門職による講座を実施いただいております、今後も継続して取り組んでいく予定です。

○委員長

脳の活性化につながるような取組は現時点で実施しているか。

○事務局

委員からご提案いただいたような取組は現時点では実施していない。図書館において、認知症啓発も含めた活動を予定している。

○委員

講師を招いての講座ではなく、認知症の人と認知症サポーターで絵を描いたり、歌を歌ったりするような取組が各地域で広がっていけばと思う。

○事務局

地域サロンや認知症カフェでも、地域の方が講師役になって活動されていることも

あり、図書館の活動でも認知症の人の得意なことを教えてもらう予定。認知症の人の希望に応じて、今後も実施できればと考えている。

#### ○委員

理念の中に「安全安心に社会参加できる地域づくり」と記載されているが、「安全安心」がどこに軸をおいているのか気になった。認知症の人にとっての安全安心になることが大切と考えているが、家族や地域、事業所で判断してしまうこともある。認知症の人を中心において、どんな状態であっても暮らし続けることができる地域を目指せるような計画になればと考える。そのためには地域の力が必要であり、事業所とも連携しながら、地域づくりを進めていってほしい。

#### ○委員長

認知症の人の声をできるだけ生かせるような支援を実現することの難しさは感じているが、地域にも理解いただけるような取組を期待する。地域ケア会議等も活用できると良いのではないか。

#### ○事務局

認知症の人の思いを大切にしたいと考えていることを計画の中でも伝えていきたい。

#### ○委員長

成年後見制度について、法改正に向けての動きが進んでいるが、必要な時に制度が使えるような改正が行われる予定である。その場合、後見人ではない人が認知症の人の暮らしを支援していく必要があり、他市町には社会福祉協議会や民間の会社が支援を行っているところもある。認知症の人の意思を尊重しながら地域の中で暮らしていくためには、介護保険サービス以外の支援が必要になってくるが、市として課題に感

じていることがあれば教えてほしい。

○事務局

独居や近くに支援できる家族がいない認知症の人の支援体制は構築されておらず、地域包括支援センターやケアマネジャーが協力して支援を行っており、負担が大きくなっている。実態を把握し、地域でできること、市の施策として取り組んでいくことの整理を行う予定。また、地域住民を含めた地域ケア個別会議の中で、地域住民から「この部分は地域で担える」という話が出たこともあった。成功事例も共有しながら、地域包括支援センターとともに地域づくりを進めていきたい。

○委員長

本会議でも検討した内容を共有いただきたい。

○委員

成功事例を共有することはオーソドックスではあるが重要なことだと考える。

○委員

入浴や排せつ時の事故で認知症の人が動くことができない場合に、どのように対応すればいいのか。

○委員

訪問看護のサービスを利用していけば、緊急時にも対応可能なのではないか。

○事務局

現状を踏まえてアセスメントが必要なのではないかと考える。予測できないことを

予測できるように日頃から準備することが、介護保険の個別計画においては重要であるため、些細な変化でもサービス担当者会議で共有し、今後に備えていく必要があるのではないか。また、定期巡回・随時対応型訪問看護というサービスもあるため、1つの手段として検討いただければ。

○委員長

草津市でも利用できる事業所があるのか。

○事務局

1か所ある。

○委員長

家族が近くにいる場合は、緊急時に連絡することも可能だが、独居の方については自身で連絡することが困難である。

○委員

支援につながるまでの空白の期間について、相談があれば民生委員も対応をしているが、担い手不足ということもあり、負担に感じている人もいる。家族が診断を拒否している場合もあり、家族間の意見の相違が空白の期間の長期化につながっていると感じる。市としても取組を検討いただきたい。

○委員長

市としての取組はあるか。

○事務局

認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターの活動が該当すると考えられる。

#### 4. 閉会